

## 20春闘交渉速報

## 第4回交渉 休日増・割増賃金・厚生など

# 年間休日125日に！

## 全社員の年間労働時間を1800時間以下へ

- ◎ 祝日が増加していることを考慮して、休日を増やすべきである。
- ◎ 基準労働時間が7時間半の社員は年間総労働時間が1837.5時間。**休日増をして1800時間をクリア**すべき。
- ◎ 出向作業手当は作業の実態に合わせるべきである。
- ◎ 年末年始は特別なもの。**年末年始手当を新設**して報いるべき。
- ◎ 専任社員のフレックス通勤は給付金などが減る原因。自宅の最寄への転勤を。
- ◎ **多目的休暇の有給で新設**。不妊治療やボランティア、自己啓発などを使用し、ワークライフバランスの充実を。



## ベースアップは社員と家族の願い

# 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：一柳 弘一